

はばたけ未来へ!



京みやこプラン



後期実施計画 2016-2020



今から5年後、平成32年の京都…

環境に暮らしが豊かに調和している。歴史、文化など日本の心が感じられる。
 伝統と知恵を活かし、豊かな生活を支える産業が育っている。
 誰もが共に学び成長している。互いに支え合い自治が息づいている。
 いきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活している。

平成22年度に策定した「はばたけ未来へ! 京プラン」で、市民の皆様と共に描いた「京都の未来像」の一節です。

この未来像の実現に向けて、市民の皆様と共に大きく前進を図ってきた「京プラン」前半期の取組に続き、この度、私が皆様にお約束した133の公約を全て盛り込んだ「後期実施計画」を策定しました。

経済の更なる活性化、人口減少社会の克服など、「京都の未来像」の実現に向けて、なお課題が山積しています。しかし、京都の宝である、歴史力、文化力、創造力、それを支える地域力、人間力を結集すれば、どんな困難な課題も必ず克服できる。そう確信しています。

みんなで知恵と力を出し合い、「京都で住みたい、住み続けたい、子育てしたい、働きたい、訪れたい」と全てのの人に実感いただける京都の未来を、共に切り拓いてまいりましょう。



京都市長

門川 大作

京都の未来像の実現に向けて

京都市では、市政の基本方針である**京都市基本構想**を具体化するため、平成22年12月に市会の議決を得て、10年間の都市経営の基本となる**はばたけ未来へ！京プラン(京都市基本計画)**を策定しました。

策定に当たっては、徹底した市民参加の下、丹念で深い議論を重ね、10年後に目指すべき京都の姿として**6つの京都の未来像**を掲げました。

京都の未来像の実現のために、計画前半期(平成24～27年度)に取り組む具体的な事業等を掲げた**はばたけ未来へ！京プラン実施計画(前期実施計画)**をとりまとめ、推進してきました。

後期実施計画はその後継計画(平成28～32年度)として、京プランの総仕上げを図り、京都の未来像の実現を目指すものです。



2015(平成27)年度

「まち・ひと・しごと・こころ 京都創生」総合戦略 (27年度～31年度)

人口減少の歯止めと、その大きな要因の東京一極集中の是正を目指す横断的分野別計画

4合目

2014(平成26)年度

京都市基本計画点検委員会 による点検・提言

「京都の未来像」が具現化しはじめていると高い評価。その一方で京プランの更なる推進に向けて、今後取組を強化していくべき新たな方策を提言

3合目

2合目

2012(平成24)年度

はばたけ未来へ！京プラン 前期実施計画 (24年度～27年度)

政策編262事業 改革編136項目

ほぼ全ての取組を実行。数値目標も多くが達成済み又は達成に近づきつつある。

2011(平成23)年度

はばたけ未来へ！京プラン (23年度～32年度)

10年後に目指すべき京都の姿として6つの京都の未来像を掲げる。

1合目

6合目

5合目

2020年度
(平成32年度)

京都の未来像 実現

地球環境に暮らしが豊かに調和する

「環境共生と低炭素のまち・京都」

歴史・文化を創造的に活用し、継承する

「日本の心が感じられる国際都市・京都」

伝統と知恵を生かし、豊かな生活を支える

「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

だれもがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ

「学びのまち・京都」

いのちと暮らしを守り、安心・安全で幸福を実感できる

「支え合い自治が息づくまち・京都」

人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる

「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」

2016(平成28)年度

はばたけ未来へ！ 京プラン 後期実施計画 (28年度～32年度)

政策編307事業 改革編160項目

7つの特徴！

**1 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略を
全て盛り込む！**

2 前期実施計画に引き続き3つの視点を重視！

- ・市民や事業者等の参加と協働による**「共汗」**
- ・行政の縦割りを徹底して排除する政策の**「融合」**
- ・政策の推進と行財政改革を車の両輪として**「両立」**

3 基本計画点検委員会の提言をしっかりと反映！

- ・市民や事業者等に豊かさを実感いただくための
更なる経済の活性化
- ・未曾有の災害に対応する**防災・減災対策**
- ・京都創生総合戦略との連携による
人口減少社会の克服と東京一極集中の是正
を特に重要かつ横断的な視点に据え、具体的な取組を検討

4 京都府との二重行政解消と政策の融合を更に推進！

二重行政の解消と新たな二重行政を生じさせない観点、
効果的かつ効率的な行政を推進する観点で、
京都府との企画構想段階も含めた一層の政策の融合を推進

**5 市長公約「市民のみなさまとの『安心・豊かさ実感』
133のお約束」を全て盛り込み、取組を更に強化！**

6 財政健全化の「めざすべき姿」を明示！

- ・借金返済のために積み立てた基金の取崩しなどの
特別の財源対策からの脱却
- ・市債残高の縮減

7 今後5年間の予算編成における目標(財政運営の目標)を設定！

【給与費】総人件費の削減

職員数800人以上を削減^{※1}、人件費170億円以上を削減^{※2}

【投資的経費】実質市債残高^{※3}の縮減

生産年齢人口1人当たり実質市債残高を京プラン前の
水準から増加させないよう市債発行額を抑制

【消費的経費】事業見直し等による財源確保

社会福祉関連経費、公営企業への繰出金などを含む
消費的経費の全ての予算について、改革を徹底し、
毎年40億円の財源を捻出

【歳入】資産有効活用等による財源確保

計画期間中20～30億円/年を確保

※1 一般会計等の部門における職員数 ※2 一般会計における人件費

※3 国が返済に責任をもつ臨時財政対策債を除く、本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

京都市の“成長戦略”とも言える基本計画に掲げた11の重点戦略の下、特に重点的に取り組む事業として掲げた「重点プロジェクト」をはじめ307の具体的な事業を推進することにより、京プランに掲げた未来像の実現を目指します。

また、重点戦略の達成度をはかるための数値目標として「主な共汗指標」を掲げています。

重点戦略

市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する
低炭素・循環型まちづくり戦略

重点プロジェクト

① 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化

資源化可能な紙ごみ・古着などのコミュニティ回収や、せん定枝等の分別排出機会の拡大など、分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化を図ります。

② ピーク時からの食品ロス半減に向けた2Rの推進

生ごみ3キリ運動(使いキリ、食べキリ、水キリ)の更なる推進や食べ残しゼロ推進店舗認定制度の普及拡大など、食品ロス(食べ残しや手付かず食品)半減に向けた2R(リデュース:発生抑制, リユース:再使用)を推進します。



③ 京都ならではの新築住宅の省エネ化の推進

日々の暮らし方の工夫による省エネを推進するとともに、京都の気候及び風土に応じた住まいの省エネ基準を設定するなど、新築住宅の省エネ化に取り組めます。

④ 水素社会の構築などエネルギー関連新技術等の開発促進

製造過程において太陽光エネルギーから水素を製造する「CO₂フリー」の水素ステーションの導入をはじめ、燃料電池自動車(FCV)によるカーシェアリングや家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置助成、水素関連技術の開発支援等に取り組めます。

戦略を推進する事業

- 環境にやさしい取組を主体的に推進するエコ学区活動の充実
- エネルギーマネジメントシステム等を活用した市民、事業者による省エネ対策の推進
- 太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大
- レジ袋の削減、イベントのエコ化などの市民、事業者との協働による2Rの推進
- 市民に親しまれ、高い創エネ機能を備えた南部クリーンセンター第二工場(仮称)への建替えと環境学習施設の併設等

主な共汗指標

ごみの市受入量

82万トン(12年度)

46.1万トン(26年度)

39万トン(32年度) 目標

重点戦略

ひとと公共交通を優先する
歩いて楽しいまち・京都戦略

重点プロジェクト

① 公共交通機関の乗継利便性の向上

京都駅南口駅前広場の整備、阪急電鉄及び京福電気鉄道の西院駅の再整備、ICカードの普及拡大などに取り組めます。

② 安心・安全な歩行空間創出の推進

多くの市民・来訪者が利用する細街路において自動車交通を抑制するエリアの拡大や歩行環境の改善などを図ります。

③ パークアンドライドの充実をはじめとした自動車流入抑制策の推進

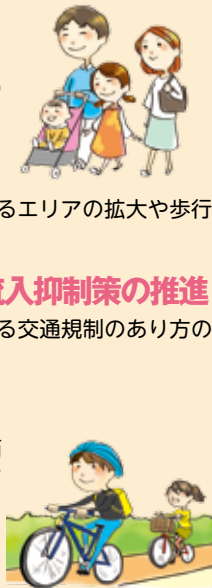
パークアンドライドの更なる充実や道路の混雑の激しい地域における交通規制のあり方の研究等を行います。

④ 地域の特性に応じた自転車利用環境の整備

重点地区における幹線道路への自転車走行推奨帯や細街路への路面表示(ピクトグラム)等を整備。また、駐輪需要の高いエリアにおいて駐輪場の更なる設置などを促進します。

⑤ 自転車向け保険加入の義務化とルール・マナーの遵守に向けた京都サイクルパス制度(仮称)の創設

保険加入の義務化を実施するとともに、新たな自転車安全利用教育プログラムを構築し、自転車安全教室の受講者に駐輪場の割引などの特典を設ける京都サイクルパス制度(仮称)を創設します。



戦略を推進する事業

- 地域住民、区役所・支所、交通事業者等との協働で進める交通不便地における公共交通の維持・確保
- 市バスの路線・ダイヤの充実や均一運賃区間の拡大、ICカードによる定期・乗継割引サービス導入等の市バス・地下鉄の利便性向上
- 西大路駅をはじめとした駅と周辺道路のバリアフリー化による安全で快適な歩行空間ネットワークの形成
- だれもが自転車と触れ合え、安全な自転車の乗り方を身に付ける常設サイクルセンター(講習施設)の設置等

主な共汗指標

入浴時マイカー利用割合

28.9%(22年)

9.9%(26年)

8%台(32年) 目標

重点プロジェクト

① オール京都による文化庁の京都への全面的な移転の推進と、文化を軸とした伝統産業を中心とするものづくり産業や観光等の更なる振興

引き続きオール京都で受入環境整備や一層の機運向上に取り組むとともに、日本伝統の文化や生き方・暮らし方を土台として、日本の文化力の再生や新たな文化の創造、伝統産業をはじめとするものづくりや観光の振興と連携した、文化による産業の活性化等に取り組みます。さらに、文化を軸として、国内外の都市との交流や都市間連携を通じ、世界に貢献します。

② 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021、ICOM（国際博物館会議）京都大会2019等を契機とする、京都文化力プロジェクト2016-2020をはじめとした多彩な事業の展開による京都の文化力の一層の向上

③ 子どもたちが、芸術家や職人、地域の方から「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会の充実

文化活動を行う地域の方々を学校に招き、子どもたちが茶道や華道、和装、京料理、京菓子などを体験する機会を充実します。また、一流の芸術家、職人等によるワークショップ、能楽堂や歌舞練場等における鑑賞など、子どもたちが「ほんもの」を体験する機会を創出します。

④ 京都市美術館など、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備

⑤ 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の推進

⑥ 全国をリードする歴史的町並み景観の保全・再生に向けた、景観上重要な地区の拡充及び景観重要建造物等の指定拡大

⑦ 先斗町通をはじめとした全国のモデルとなる京都方式の無電柱化などによる道路景観の向上

歴史的景観向上、都市災害防止、安全で快適な歩行空間確保を図るため、無電柱化や石畳舗装の修繕を行います。また、低コスト手法導入による電線共同溝コンパクト化や地上機器の美装化等により、従来の手法では難しかった狭あい道路においても無電柱化を推進します。

戦略を推進する事業

- 京町家を次世代に引き継ぐための条例の制定や、空き家対策との一体的な取組などによる京町家の保全・活用の推進
- 円山公園の再整備(修復)による名勝地としての魅力向上
- 学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信
- 岡崎地域などまちなかを舞台にした多彩で魅力的な音楽事業の展開 等



主な共汗指標

景観重要建造物等の指定件数

45件(22年度)

98件(26年度)

180件(32年度) 目標魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす
個性と活力あふれるまちづくり戦略

重点プロジェクト

① 地域の多様な魅力と個性を生かした、京都市への移住・定住の支援

移住希望者を対象に、相談への対応、希望に応じた「しごと」や「すまい」とのマッチングや子育て支援ニーズへの対応などを総合的に行う「住むなら京都(みやこ)」移住サポートセンター(仮称)を開設・運営します。



② 北部山間地域等の振興

北部山間地域において、まちづくりを担う様々な主体とともに、移住・定住の促進、子育て・教育環境の充実、就業支援などを推進します。

③ 「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の推進

ロームシアター京都や動物園のリニューアル、美術館の再整備など、魅力が一層高まる岡崎地域において、回遊性の向上、MICE拠点としての機能強化などに取り組みます。

④ 京都市立芸術大学の移転整備を契機とした崇仁地域を中心とする京都駅東部エリアのまちづくりの推進

⑤ JR新駅や中央市場の整備などによる京都駅西部エリアの更なる活性化

⑥ 山科疏水沿いの花の名所づくりと琵琶湖疏水の魅力発信

戦略を推進する事業

- 京都駅東南部エリア活性化方針の策定・推進
- 伝統産業、伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、商店街など、多彩な資源を有する西陣を中心とした地域の活性化
- ニュータウン(洛西・向島)の活性化方針の策定・推進
- 芸大移転を見据えた洛西地域をはじめとする西京区の新たな活性化策の推進
- 「らくなん進都」における企業集積の促進や交通利便性の向上、快適な都市環境の実現等を目指した総合的なまちづくりの推進 等

主な共汗指標

転入超過数

-911人(22年)

3,248人(27年)

3,000人の維持・拡大(32年) 目標

世界が共感する 旅の本質を追求する観光戦略

重点プロジェクト

① 旅館やホテルをはじめとする安心・安全で多様な宿泊環境の充実

「宿泊施設拡充・誘致方針(仮称)」を策定し、京都にふさわしい宿泊施設の増加策を推進。インターネット等を介した民泊サービスについては、法令等に違反しているものには適正な指導を行い、安心・安全で市民生活と調和した宿泊環境を整備します。

② 京都の奥深い魅力を伝える名人の育成など、京都ならではのおもてなし力の更なる向上

伝統産業・伝統文化等の京都の奥深い魅力を伝える「京都市認定通訳ガイド」制度の実施や「おもてなしコンシェルジュ」制度の充実により、おもてなし名人を育成します。



③ 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021等を見据えた更なる観光客の受入環境整備の推進

車いすレンタル制度の運用、観光バスの受入対策に加え、外国人観光客の受入環境(Wi-Fi環境、案内標識・多言語コールセンター、免税店の拡大等)を充実します。

④ 朝観光、夜観光、温泉などの「地域観光」の充実による滞在の長期化の推進

朝や夜に活動できる体験型メニューの充実や、温泉など泊まってこそその京都の魅力を感じることができる観光資源を掘り起こし、滞在の長期化を推進します。

⑤ 京の食文化をはじめとする京都が培ったあらゆる価値の蓄積を活かした新たな観光資源の創出

「日本酒と京都の伝統産業・伝統文化」を味わう観光、「京野菜」を訪ね歩く観光、きもので巡る観光スタイルの提案など、京都ならではの新たな観光資源を創出します。



戦略を推進する事業

- 地域の隠れた観光資源を紹介する、京都産木材製駒札設置の推進
- 京都市版 DMO (「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす組織) の構築・運営
- 新たな観光資源の発掘と伝統産業製品の販路拡大を図る工房訪問事業の推進
- 効果的な魅力発信による成熟した訪日旅行者の誘致策及びマナー啓発の強化
- 国立京都国際会館・多目的ホールへの京都らしい設えの実施と2,500人規模から5,000人規模への拡充整備の促進等

主な共汗指標

観光消費額

6,492 億円 (22 年)

7,626 億円 (26 年)

1 兆円 (32 年) 目標

京都の知恵や価値観を生かした 新産業創造戦略

重点プロジェクト

① 中小企業と若者・学生とのマッチングなど 中小企業の働き手・担い手確保支援の推進

企業情報発信webサイトの充実やインターンシップの仕組みづくり、若者・学生と企業との交流会の実施などの効果的なマッチング支援に取り組みます。



② 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業の推進

ビジネスの手法で様々な社会的課題の解決を図ろうとする企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や京都市ソーシャルイノベーション研究所を核とした各種サポート策の充実を図ります。

③ 京都発ベンチャー企業や知恵産業企業の創出と中堅企業への成長の促進

京都発のベンチャー企業の創出を図るとともに、経営面・技術面での総合的な支援により中小・ベンチャー企業の競争力を高めることで、グローバル・ニッチ・トップ企業など世界に羽ばたく中堅企業への成長を促進します。

④ グリーン、ライフサイエンス、コンテンツなど 京都が強みを持つ成長分野における新事業の創出

産・学・公・地域が連携した研究開発やその成果の事業化、研究者や技術者、クリエイターなどの育成、拠点整備等を推進することで、新事業を創出し、市場の拡大を目指します。



⑤ 北部山間地域における農林業の活性化、地域資源を活かした新事業の創出

収益性の高い農作物や大規模化しやすい農作物の生産拡大、それらを活用した6次産業化を推進。さらに、その支援を行う地域の拡大等により、農山村の活性化と農林業の持続的経営力の強化を図ります。

⑥ 中小企業支援の拠点となる京都経済センター(仮称)の整備

⑦ 世界で活躍する研究者等が集う交流拠点の形成

戦略を推進する事業

- 京ものブランド確立に向けた生産履歴システムの開発等の支援
- 不本意非正規の正規化など安定雇用に向けた京都ならではの働き方改革推進
- 「中小企業振興会議(仮称)」の創設による、関係者の知恵と力を結集した一層の実効性ある振興策の推進
- 京の花文化の継承と花関連産業の振興
- 地元企業の事業拡大や企業誘致を推進するための新たな産業用地の確保・創出等

主な共汗指標

新産業や知恵産業の創造を 牽引する企業の認定数

187 件 (22 年度)

270 件 (26 年度)

440 件 (32 年度) 目標

夢と希望がもてる
未来の担い手育成戦略

重点プロジェクト

① 世界にはばたく伝統産業後継者育成事業

後継者育成研修を通じた技術の習得支援に加え、若手職人と伝統産業事業者との就労マッチングや、市場ニーズに合ったものづくりから販売戦略・販路開拓支援まで、産学公が連携して意欲のある若手職人をトータルでサポートすることにより、伝統産業の未来を担う後継者の育成に取り組みます。

② 芸術家や世界に誇る創造的なひとを育成する京都市立芸術大学の移転整備推進

③ 大学を核にした地域連携、企業連携の推進

大学や学生が地域と一体となって行うまちづくりや地域活性化の取組を一層推進。また、学生と京都企業が協働して、企業が抱える課題解決等のプロジェクトに取り組みます。

④ 留学生誘致の総合的な取組の推進

留学生スタディ京都ネットワークを軸に留学生誘致、生活・就職支援を充実。また、民間住宅等の空き家活用や市営住宅における留学生の受入促進などを総合的に実施します。



戦略を推進する事業

- 大学の知を活かした多角的な市政研究事業の推進
- 京都学生広報部の活動をはじめ大学生による京都の魅力の国内外への発信
- 若者の職業的自立を支援する「京都若者サポートステーション」の取組の推進など、更なる青少年の自立支援の強化
- 学校での学びを地域・社会の課題解決につなげ、子どもの社会参画の力や政治的教養を育む教育の推進
- 京都観光職業体験など京都ならではの働き方体験事業 等

主な共汗指標

留学生数

5,592人(22年度)

6,998人(27年度)

15,000人(32年度) 目標子どもと親と地域の笑顔があふれる
子どもを共に育む戦略

重点プロジェクト

① 「京都はぐくみ憲章」の実践による、子どもたちを心豊かで健やかに育む社会づくり

② 次世代のはぐくみと妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援

不妊治療の更なる負担軽減、子育てに関する支援施策などを総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」の創設、子育て・若年層世帯に対する住宅支援などを実施します。

③ 幼児教育・保育の充実と経済的負担の軽減

保育所等待機児童ゼロを継続。また、子どもの医療費負担軽減の更なる拡充など子育てに係る経済的な負担を軽減する取組を推進します。



④ 放課後の子どもたちの居場所づくりの充実

障害のある児童の受入体制の強化などに取り組みながら、学童クラブ事業の待機児童ゼロを継続。また、重症心身障害児や医療的ケアが必要な重度障害児の放課後の居場所づくりを推進します。

⑤ 保幼小中高を見通したきめ細かな支援による、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実

校区の状況に応じた全中学校区での小中一貫教育を引き続き推進。義務教育9年間で学習習慣の定着と確かな学力の保障はもとより、豊かな感性や規範意識を育みます。また子どもの発達や個々の状況に応じたきめ細かな支援により、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実を図ります。

⑥ 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の計画的な推進



戦略を推進する事業

- 質の高い幼児教育・保育を提供するための保育士等確保に向けた取組の推進
- 幼児教育・保育の一体的提供の推進と市独自の保育士配置の充実など質の向上に向けた取組
- 家庭での読み聞かせのきっかけをつくる「京都版ブックスタート事業」など子どもの読書活動の推進
- 保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大や絆の大切さを実感する地域での体験活動の充実など開かれた学校づくりの更なる推進
- 学校・地域・保護者・関係機関等との連携による薬物乱用防止教育の推進
- いじめを許さない心など子どもたちの絆づくりや子どもの規範意識を育む取組の充実 等

主な共汗指標

保育所等待機児童数

236人(22年度)

0人(27年度)

待機児童ゼロの継続(32年度) 目標

仕事と家庭，社会貢献が調和できる 真のワーク・ライフ・バランス戦略

重点プロジェクト

① 「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト

「真のワーク・ライフ・バランス」の日の設定、宣言大使の創設など、「真のワーク・ライフ・バランス」の認知度の向上，理解の促進，更には実践の輪を広げるための取組を行います。

② 働き方改革に向けた環境整備の推進

企業・事業者向けに，男性の育児休業取得奨励金制度を創設。また，従業員の家庭生活や地域活動，社会貢献活動への配慮・推奨などに積極的な企業に対して支援や顕彰を行い，広く情報発信します。

③ 男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進

親子参加型イベントへの男性の参加促進，家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組み男性のロールモデル(模範)の発掘，顕彰，情報発信を行います。

④ 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の更なる推進

婚活イベントを実施するとともに，ホームページ等による婚活に役立つ情報発信を強化します。



戦略を推進する事業

- 企業における「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を支援するアドバイザーの派遣
- 経済団体，京都府，京都労働局等との連携による「輝く女性応援京都会議」を核とした女性の活躍に向けた取組の推進
- 図書館の充実や駅等での返却システム構築など利便性向上による一層身近な図書館づくり
- 家庭での家事・子育て，仕事，地域活動など，女性の様々な「輝き方」の情報発信 等

主な共汗指標

「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を宣言している企業数

68社(23年度)

1,408社(26年度)

3,200社(32年度) 目標

だれもが参加したくなる 地域コミュニティ活性化戦略

重点プロジェクト

① 住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進

京都市と不動産仲介業者をはじめとする事業者との間で協定を締結し，住宅・マンション入居者の自治会・町内会への加入を促進。また，マンション連絡調整担当者届出・開示制度の検証・改善を行うとともに，戸建て住宅などの宅地開発についても同様の制度の構築を図ります。

② 地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成

子育て世代や民間企業等の従業員向け各種講座を開催するとともに，市職員も率先垂範するよう意識向上を図り，幅広い世代の地域活動への参加を促進します。

③ 区役所・支所と各種団体，NPO，保育所，学校・PTA・学校運営協議会，大学，企業との連携の推進

自治会・町内会とPTAのそれぞれに連絡担当者の設置を働きかけるとともに，地域団体とNPO等がネットワークづくりや協働を行う機会を充実します。



④ 若者の地域活動への参加促進

地域行事に企画段階から関わるなど，中学・高校生等をはじめとした若者の地域活動への参加を一層促進。また，大学生の自治会・町内会への加入や地域活動への参加を呼びかけます。

⑤ 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の充実

⑥ 各区における「まちづくりカフェ事業」の推進

戦略を推進する事業

- 自治会・町内会アンケートをいかした地域の主体的な取組の促進
- 地域連携・安心安全快適マンション認定制度(仮称)の創設
- 地域自治組織の活性化に向けた新たなしくみづくりの検討
- 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の充実
- 総合的な空き家対策の推進
- 集会所新築等補助金制度の拡充
- 市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり 等

主な共汗指標

自治会等加入率

70%(22年度)

70%(26年度)

77%(32年度) 目標

重点プロジェクト

① 市民ぐるみで健康づくりに取り組む「世界一健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト

市民参加で設定する分かりやすい目標の下、「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、「身体活動・スポーツ」や「食」、「口腔ケア」等に関わる取組を通じて、ライフステージ等に応じた健康づくりを市民ぐるみで推進します。



② 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進

市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を全区で実施します。

③ 東日本大震災の教訓を踏まえ市民ぐるみで進める地域防災力の向上

住民主体の避難所運営訓練、若者・女性が活躍し、地域から頼られる消防団活動の更なる充実、年代に応じた防災カリキュラムによる幼少年期からの防災教育の充実、災害ボランティアセンターによる共助の力をいかした災害支援活動の強化、飼い主とペットと一緒に避難できる避難所の受入体制強化などにより、市民ぐるみで地域防災力の向上を図ります。

④ 雨に強いまちづくりの推進

河川の改修や下水道における雨水幹線整備などのハード対策と、防災マップ(水災害編)改訂版の全戸配布、水防団の技術向上などのソフト対策を組み合わせ、浸水被害を最小化するための総合的な対策を実施します。

⑤ ひと・ものの交流促進とまちの持続的成長を支えるための道路整備の推進

北部山間地域の「北半環状ルート」における道路改良や待避所の設置、山科から洛西を結ぶ「南半環状ルート」の完成に向けた事業中区間の整備推進、市街地におけるミッシングリンク(未整備区間)の解消等による幹線道路網の充実などに取り組みます。

⑥ 歴史都市京都における密集市街地・細街路の防災まちづくり

防災上の課題を共有するためのまちあるきや課題解決のための意見交換、建物の耐震化や避難経路の確保など、災害に強く、住みよいまちを実現するために地域と行政の連携による防災まちづくりを推進します。



戦略を推進する事業

- すべての人が生活しやすい社会の実現に向けた「みやこユニバーサルデザイン」及び障害者差別解消法の理念に基づく取組の推進
- 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化を契機とした機能充実
- 介護・福祉を支える担い手の育成・確保支援
- 生活保護受給者及び生活困窮者に対する自立支援の強化
- 高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり
- がん検診の受診率向上など市民の健康づくりの推進
- 年齢や個性、環境に応じて誰もがスポーツを楽しむ機会の提供
- 有害鳥獣による農林業、市民生活への被害対策の推進
- 消費者被害の未然防止、拡大防止等を図るための消費生活相談の推進
- 焼死者ゼロを目指した取組と市民・地域が主体となった放火されないまちづくりの推進
- 高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実
- 「まちの匠」の知恵を生かし、地域と連携しながら市民、事業者と共に取り組む民間建築物の耐震化の推進
- 定期的な点検、査察の強化による既存建築物の安心安全対策の推進
- 市民のいのちとくらしを守るための道路、橋りょう、トンネル等の防災・老朽化対策の推進
- 安心・安全な生鮮食料品の流通を担い、市民の健康と食文化、産地を支える中央市場の施設整備の推進 等

主な共汗指標

京都市内における犯罪件数
(刑法犯認知件数)

27,832件(22年)

15,934件(27年)

15,000件以下(32年) 目標

行政経営の今後のあり方を示すものとして基本計画に掲げる「行政経営の大綱」の4つの基本方針に基づく取組を進めていきます。

将来にわたって持続可能な行財政を確立するため、「経済の活性化により、市民所得の向上や、中小企業の活性化につなげ、ひいては税収増にもつなげていく」という視点をより重視し、都市の成長戦略と財政構造改革を一体的に推進するとともに、市民の皆様に一層開かれ、共に京都の未来を力強く切り拓いていく市役所づくりを推進します。

基本方針

1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

市民の皆様と本市が、課題意識と同時に夢や未来を共有し、京都のまちの様々な課題を「ひとごと」ではなく、共に「自分ごと」、「みんなごと」として、あらゆる政策分野において知恵と力を出し合い、一体となってまちづくりを進めるとともに、各区の個性を活かした市民主体のまちづくり支援と区役所の機能強化に取り組みます。

行政経営の大綱を推進する改革の主な取組

- 京都のまちの様々な課題の解決を「ひとごと」ととらえるのではなく、市民と行政が共に「自分ごと」、「みんなごと」ととらえて協働する「**“みんなごと”のまちづくり推進事業(仮称)**」の推進
- 誰もが市政に参加しやすくなるような、市政参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進など、**市民の関心を市政参加につなぐ機会の充実**
- 市民のまちづくり活動に必要な資源(協力者、情報、資金など)をコーディネートする機能の充実など、**まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備**
- 区役所・支所の独自性が発揮できる業務について、組織や予算などの区長権限の強化を図る検討を行うなど、**区役所の機能強化の推進**
- **府市協調による二重行政の打破・成長戦略の推進**、関西広域連合としての取組や近隣自治体との水平連携、国内都市との都市間交流による**広域連携・交流の推進**



基本方針

2 情報の公開・共有と行政評価の推進

市民の皆様への説明責任を果たすとともに、市政への理解と信頼を深め、開かれた公正な市政を推進するため、ICTを活用した情報の公開・提供を推進し、市民の皆様と情報を共有するとともに、戦略的な市政の推進に資する情報のより積極的な発信と活用に取り組みます。また、行政評価の実施により、効果的かつ効率的な市政を推進します。

行政経営の大綱を推進する改革の主な取組

- **オープンデータを提供する環境の整備**など積極的な情報の公開・提供や、**ビッグデータを活用した戦略的な市政の推進**
- 市民参加のもとで、効率的な行政運営を進めるための「**行政コストの見える化**」の推進
- マイナンバー制度の導入を契機とした**証明書のコンビニ交付の早期実施やワンストップ窓口をはじめとした窓口改革の検討**、**北部山間地域における光ファイバを利用したインターネット環境の整備促進**など、ICTの活用による市民サービスの向上、地域情報化の推進、市役所業務の改善・効率化の推進
- 政策評価制度及び事務事業評価制度における継続的な点検・見直しの実施など、**行政評価の実施による効果的・効率的な市政の推進**



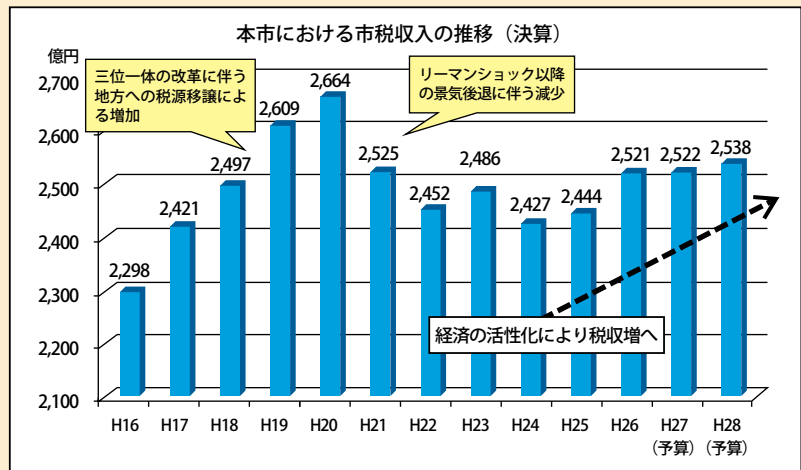
3 持続可能な行財政の確立

市民の皆様の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策・事業を実施することができるよう、持続可能かつ機動的で、特別の財源対策に依存しない、足腰の強い財政を確立します。

そのためには、これまでから進めてきた改革の取組を一層加速させることと合わせて、「経済の活性化により、市民所得の向上や中小企業の活性化につなげ、ひいては税収増にもつなげていく」という視点をより重視した政策・改革の取組を推進していくことが非常に重要であり、これらを一体的に推進することにより、財政基盤をより強固なものにしていきます。

行政経営の大綱を推進する改革の主な取組

- 京都経済の更なる好循環の深化・拡大、結婚・出産・子育ての希望の実現や移住促進、交流人口の拡大など**都市の成長戦略と財政構造改革の一体的な推進**
- 納税者の利便性向上に向けた取組の推進、創意工夫による収入確保の取組など**市税等の自主財源の更なる確保**や、施設の統廃合等に伴い生み出された土地等の売却、貸付けなど**保有資産の更なる有効活用**
- 部門別定員管理計画の推進による**職員数の更なる適正化**
- 公共投資の規模の的確なコントロールや、民間活力の積極的な活用、府市協調による効率的な施策の推進など内部努力の徹底をはじめとした**あらゆる施策・事業の見直し**
- 交通局・上下水道局の経営健全化、中央市場の機能強化と財政健全化などの特別会計等の改革、外郭団体の更なる改革に向けた取組など、**連結会計の視点を踏まえた取組の推進**



4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

時代や市民の皆様のニーズ、新たな課題に的確かつ迅速に対応し、最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進め、すべての職員が「みずから市政を改革・創造する」という気概と、京都が誇る「市民力」、「地域力」を最大限引き出し、「市民の皆様とともに京都の未来を切り拓く」という意識を持つなど、市民に一層信頼される市役所づくりを更に推進します。

行政経営の大綱を推進する改革の主な取組

- 人口減少社会を克服し、東京一極集中を是正する成長戦略の推進体制の強化や、「子どもはぐくみ局（仮称）」の創設をはじめとする「**子育て・教育環境日本一**」を実現する体制の構築などの**組織改革**
- 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、本市職員が**率先して仕事と家庭生活を調和させ、地域で京都のまちづくりなどに取り組むことができる職場づくりの推進**など、仕事の進め方の改革
- 職員の「伝える力」、「聴く力」の一層の向上や、女性の活躍推進に向けた女性幹部職員の府市相互派遣など、「**京都市職員力・組織力向上プラン**」の強力な**推進**による人材の育成



